

県南広域振興局長告示第113号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和5年12月26日

県南広域振興局長 小 島 純

- 1（1） 開発区域に含まれる地域の名称 北上市しらゆり5番4の一部、16番1、16番2、16番3、16番4、16番5、16番6、17番1、17番2、18番、22番、23番、24番、25番、26番、27番、28番1、29番、30番1、30番2、31番、32番1、32番2、32番3の一部、32番6、32番15、33番16、48番12、55番1、55番3、57番、58番、59番、62番、64番、65番、68番、69番、77番1、77番2、78番1、78番34、78番47、78番49の一部、79番4、84番4、97番1及び98番2並びにこれらの区域に隣接介在する認定外道路及び水路
- （2） 開発許可を受けた者の住所及び名称 北上市本通り三丁目1番17号 株式会社中央開発
- 2（1） 工区に含まれる地域の名称 1工区 胆沢郡金ヶ崎町六原後平2番2の一部並びに六原土井道合2番の一部、6番の一部、7番、24番1の一部、24番2の一部、24番8の一部、24番12の一部、24番13の一部、25番1の一部、25番5の一部、36番1の一部及び39番5の一部並びにこれらの区域に介在する認定外道路
- （2） 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市肴町4番5号4階 株式会社カガヤ不動産